

第5次松本市男女共同参画計画 各事業の取組状況について

基本目標(施策分野)別事業数・予算額

(表1)

基本目標(施策分野)	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	目指す市役所・推進体制	計
事業数	5	37	24	13	10	2	9	100
予算額	1,400千円	9,683,804千円	23,014,610千円	74,010千円	16,095千円	15,690千円	0千円	32,805,609千円

組織別・体系(施策)別事業数

(表2)

NO.	部	課	事業数							計
			1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	目指す市役所・推進体制	
1	総合戦略局	移住交流推進室						1		1
2	住民自治局	平和人権共生課	2	3	5	1	4	1	7	23
3		地域づくり支援課	1			1				2
4	総務部	行政管理課	1							1
5		人事課							2	2
6	財政部	契約管財課		1						1
7	危機管理部	危機管理課	1		1					2
8		消防防災課	1		1					2
9	健康福祉部	福祉政策課				1				1
10		障がい福祉課			3					3
11		生活福祉課			1					1
12		高齢福祉課		2	5	1				8
13		健康づくり課				5				5
14	こども若者部	こども育成課		12	2					14
15		こども福祉課		1	7	3				11
16		保育課		9						9
17	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課					3			3
18	産業振興部	商工課		6						6
19		農政課	1	3						4
20	スポーツ部	スポーツ事業推進課					1			1
21	教育委員会	教育政策課			1		1			2
22		学校教育課				1	1			2
23		生涯学習課	1		1					2
24		中央図書館			1					1
計	11	24	8	37	28	13	10	2	9	107

※1事業を複数の組織(課)で実施してる事業があるため(表1)と(表2)の合計数値は一致しません。

基本目標(施策分野)別事業実施状況

	総事業数	実施	一部未実施	未実施	休止	廃止
1-1	8	8	0	0	0	0
1-2	37	36	0	0	0	1
2-1	28	27	0	1	0	0
2-2	13	13	0	0	0	0
3-1	10	6	1	2	0	1
3-2	2	2	0	0	0	0
市役所・推進体制	9	9	0	0	0	0
合計	107	101	1	3	0	2

【一部未実施事業】

- 1 松本市教育文化センターにおける各種講座(分野3-1:教育政策課)
・天文観察講座が天候不良により3回中止

【未実施】

- 1 高校生向けデートDV防止出前講座の開催(分野2-1:平和人権共生課)
2 児童・生徒に対する男女共同参画講座(分野3-1:平和人権共生課)
3 男女共同参画の出前講座(分野3-1:平和人権共生課)
・学校からの要望なし

【廃止】

- 1 トライあい・松本事業(分野1-2:平和人権共生課)
・ジェンダー平等センター開設に伴い施設廃止
2 いきものみつけファーム in 松本(分野3-1:環境・地域エネルギー課)
・協議会の体制見直しに伴い、脱退。市は事業後援で対応

第5次松本市男女共同参画計画実施状況の各分野の調査結果

1 男女がともに創りあげるまち

1-1	あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる
担当課：7課	事業数：8事業
1	附属機関等の女性委員の比率拡大
2	町会・農業組織・公民館役員の女性比率の拡大
3	男女共同参画地区推進委員の育成
4	男女共同参画の視点からの有事の備え、避難所運営、被災者支援
5	女性防災活動への関心・知識の普及
・ 毎年調査を実施している「附属機関等の女性参画状況調査」の令和7年度の結果は、全体で35.5%と前年度より女性比率が0.3ポイント低下した。附属機関等の数は、前年比9機関減の110機関、委員総数は前年比110人減の2,623人、そのうち女性委員数は932人であった。女性委員が皆無、あるいは比率が低い附属機関等では、高い専門性が求められる場合や関係団体の役職推薦に基づく選任などにより、女性委員の登用が困難なケースが依然として見受けられる。 ・ 担当各課では、委員選出の際、男女バランスへの配慮を呼びかけているものの、地域や団体の意向で選任されているため、女性比率の目標値設定が困難な状況があり、女性参画の推進に課題が残る。地域や職域に対する意識啓発の継続とともに、地域における女性人材育成も検討が必要である。 ・ 避難所開設・運営ガイドライン(R6改定)及び避難所アクションカード(R6作成)について、自主防災組織等への説明・周知を行い、女性の視点に配慮した内容についても周知するとともに、多様なニーズに配慮した避難所運営の理解促進に努めた。しかし、自主防災組織は、町会役員が役員を兼ねる場合が多く、女性の参画が進んでいない状況も見られるため、女性の参画促進が課題となっている。 ・ 女性も含めた消防団員の減少が進んでいることから、地域防災力の向上のためにも団員確保を図るとともに、持続可能な消防団改革を推進していく必要がある。	
1-2	人生を豊かにするための就労支援とワーク・ライフ・バランスを推進する
担当課：8課	事業数37事業
6	労働・雇用に関する法律・制度の周知・啓発・相談の推進
7	就労継続のための育児・介護に対する支援
8	就職支援の講座、スキル習得の充実
9	農業分野の家族経営における男女共同参画
10	女性農業者の育成・交流・学習
11	起業家・経営者への支援
12	女性の働き方の基盤づくり
13	企業に対するインセンティブの付与
・ 子育て支援センター事業では、未就園児とその保護者を対象に、交流や情報交換、相談ができる場を提供している。利用者数は少子化や未満児の保育園利用の増加に伴い減少傾向にある。(利用者数 R6:76,699人 R7:68,835人)	

こどもプラザ、子ども子育て安心ルームと合わせて、効果的な事業運営の検討を進める。

- ・病児保育事業は、年間を通じて常時満員となる状況ではないものの、感染症の流行期には受入枠が不足し、利用ニーズに十分対応できない場合がある。また、就労形態の多様化や在宅勤務の普及等により、利用者数は減少傾向にある。需要の変動が大きいため、安定的な運営に課題がある。利用実績やニーズの動向を踏まえ、受入体制や運営方法の見直しを行い、需要の変動に対応した効率的かつ柔軟な運営を推進する。
- ・病後児保育事業は、保護者の就労支援として重要な役割を担っているが、近年利用者数が減少している状況にある。
- ・子育てサポーター訪問事業では、核家族の増加等により、支援サポーター派遣による自宅訪問の家事支援の需要は年々高まりをみせている。需要の増加に伴い、既存会員の負担増や新規人材の確保が課題となっている。新規支援人材の募集・確保にあたり、支援者増に向けた取組みや支援者向けの講座のあり方について検討を進めていく。
- ・ジェンダー平等センター事業は、概ね順調に実施しているが、キャンセル待ちが慢性的に発生している講座がある。計画的に講座を企画・運営し、ニーズをとらえた講座を開催したい。
- ・未来を担う農業経営者支援事業（女性農業者事業）は、令和6年度申請件数と比べ1件減少、農業者全体に占める女性の割合が少ないため、申請件数は年々変動しやすい傾向にある。
- ・女性デジタル人材育成研修事業は、基礎的なITスキルの習得については一定の成果が認められる一方で、実際に就労するまでの支援を継続することが課題である。今後は、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、就労に繋がる効果的な取組みを進める必要がある。本事業は令和7年度で廃止とし、より効果的な事業へ移行する。

2 誰もが安心安全に暮らせるまち

2-1 あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消（支援）する	
担当課：11課	事業数：28事業
14	男女共同参画に関連する各種講座の開催
15	公民館における人権関連講座の開催
16	男女共同参画に関する特設コーナーの設置
17	配偶者からの暴力（DV）の防止及び被害者の支援
18	高校生向けデートDV防止出前講座の開催
19	児童・生徒へのメディアリテラシー教育
20	防災・防犯情報のメールの配信
21	生活困窮者に対する自立支援
22	ひとり親への支援
23	加齢・心身の障がいにより起因する日常生活上の困難への支援

24	外国人であることによる社会的孤立を回避するための支援
25	多様な性の正しい理解の啓発活動と相談支援
26	心と生き方の相談支援
・ジェンダー平等センター主催の男女共同参画に関する講座は47回開催し、延べ754人が参加。業務委託による実施のため、講座が下半期に集中する結果となった。今後は、計画的に講座を企画・運営し、ニーズをとらえた講座を開催したい。 ・各地区公民館では、地区人権啓発推進協議会と連携しながら、学習会や視察研修等を実施し、地域における人権啓発に取り組んでいる。 ・高校生を対象としたデートDV防止出前講座は、令和7年度初めて学校からの希望がなかった。アンケートを取ったところ、講座を知らない高校もあったため、年度前の早めの時期に告知を始めたい。名称変更も想定しつつ、高校のニーズに合う形での講座の開催方法を検討したい。 ・ひとり親家庭事業では、母子家庭等の相談に応じ、その自立に必要な助言を行い、母子家庭等の福祉の増進を目的として実施。ひとり親の施策が当事者に届きやすくなる方策を引き続き研究する。 ・令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行された。女性相談事業では、困難な問題を抱えた女性が相談支援に容易につながるよう、窓口の周知等に努める。 ・ジェンダー平等センターで実施している心と生き方の相談件数が過去10年で最多だった。特に電話相談が1.3倍になっている。ただし、リピーターが多く、新規の方が入りづらい傾向がある。必要な人に情報が届くように周知啓発に力を入れる。	
2-2 ライフステージに合わせた健康支援の推進を図る	
担当課：7課 事業数：13事業	
27	妊産婦に対する支援
28	母子保健に対する支援
29	中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業の周知
30	乳がん・子宮がん・前立腺がん・肺がんの早期発見、早期対応
31	学校教育における性教育と保健教育
32	出前講座における啓発と学校教育における性教育
33	ライフステージごとの一次予防の推進
34	ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室
35	女性が抱える身体的・心理的負担の軽減
36	自殺予防のための庁内横断による取り組み
・こんにちは赤ちゃん事業の令和7年度の訪問数は、1,144名。民生児童委員、主任児童委員に依頼し実施。民生児童委員、主任児童委員との連携を強化し、子育てに不安を抱える家庭の把握を行っていく。 ・エイズ・HIV等感染症予防対策事業における小中学校向け講座では、性感染症の話は時期尚早のため、実際は性感染症としての講義は少ない。HIVは、新薬の開発により治療が確立したこともあり、感染症対策の積極的な啓発は必要がな	

くなった一方、妊娠出産に向けた成育基本法に基づく事業であるプレコンセプションについての啓発が必要である。

- ・生理用品提供サービス事業では、公共施設 141 施設及び市立中学校 20 校へ生理用品を設置。施設の利用状況を分析しながら、事業を継続。

3 一人ひとりが未来につなげるまち

3-1 思春期からのジェンダー平等の視点を育成する

担当課：5 課 事業数：10 事業

37 学校教育における性差の尊重と男女共同参画の学習

38 性差にとらわれない職業に対する啓発活動

39 スポーツにおける女性の活躍の場の提供、拡大

40 家庭・学校・地域における固定的な性別役割分担にとらわれない多様な経験の提供

- ・児童・生徒に対する性の多様性講座は、市内小学校 28 校、中学校 20 校で実施した。性の多様性に対する児童・生徒の理解は進んできているが、周囲の大人等の理解が必要である。教職員や保護者を対象とした講座を通じて、性の多様性への理解を深め、マイノリティが孤立しない環境を目指す。
- ・児童や生徒に対する男女共同参画に関する出前講座の利用は低調で、小中学校におけるジェンダー平等の学習状況を把握した上で、講座内容や効果的な周知方法を検討していきたい。
- ・女子野球タウン認定事業では、女子野球のPR活動等により認知度の向上を図りつつ、今後も松本ローズカップや女子野球教室、スポーツとジェンダー平等推進に向けた講演会等、女性アスリートに関する事業を継続して実施する。
- ・エコスクール事業の参加者アンケートでは「満足」の回答が約 95%で、高い評価を得ている。より多くの市民に松本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題に関心を持っていただく機会とするため、体験を含めた講座を継続していく。
- ・環境教育支援事業では、環境団体及び民間企業等とのパートナーシップを維持しながら、小中学校における環境教育の推進を目的として、持続可能な形で事業を継続する。

3-2 多様な暮らしに寄り添い松本らしい魅力あるまちづくりの推進を図る

担当課：2 課 事業数：2 事業

41 移住プロモーションの強化

42 地域におけるジェンダーギャップの解消

- ・まつもと住まい誘致プロジェクトでは、移住希望者から仕事や住宅のあっせんに関するニーズが高い。今後は転職・就職サポートの充実やWEB 広告による移住プロモーションを展開、大都市で開催される移住セミナーへ積極的に参加し、松本市への移住促進を図る。
- ・慣例や固定的性別役割分担意識等により、地域での男女共同参画は、なかなか進まない状況である。講座や情報発信を通じて、継続して意識啓発を行っていく。

< 私たちが目指す市役所 >

市役所におけるジェンダー平等の推進
担当課： 2 課 事業数： 4 事業
(1) 誰もが「自分らしく」輝ける職場を目指してワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の推進 (2) 職員一人ひとりジェンダー平等の意識改革の推進
・男性の育児休業取得率は83.9%で、重点施策として取り組んだ結果、前年度より大幅に取得率が向上している。(R6 54.8%) 取得率だけでなく、取得日数の延長も必要であり、2週間以上の取得率 目標値85%達成に向け、男性の育児参加の促進に取り組む。 ・管理職的地位にある職員に占める女性職員の割合は30.6%となり、令和7年度に目標を達成した(目標値30%)。この数値は増加傾向にあり、今後も女性職員が能力を十分に発揮できる機会を設けるとともに、キャリア形成のサポートに積極的に取り組む。

< 推進体制の整備・強化 >

担当課： 1 課 事業数： 5 事業
○ 計画推進の管理 ○ 市民からの意見の反映 ○ 情報収集・研修 ○ 市民へ男女共同参画に関する情報発信 ○ 関係団体等への支援
・第5次松本市男女共同参画計画の推進管理のため、引き続き各課における具体的な事務事業の実施状況調査と総括を実施していく。松本市男女共同参画推進委員会に事業の進捗状況を検証報告するとともに、市民からの意見を反映していく。 ・国際社会・国・県・関連機関等の動向や最新情報を把握し、新たな課題や対応策について研究しながら、あらゆる方法でジェンダー平等・男女共同参画について情報発信を行う。広報まつもと・市ホームページ・ジェンダー平等センターFacebook・Xに加え、令和6年度に開設した専用ホームページを活用し、情報発信に力を入れていく。 ・関係団体等との連携・協力についても引き続き支援を行っていく。